

第 348 回所長会議議事要旨

日 時 令和 6 年 10 月 31 日（木） 14：00～18：00 ※一時中断（14：57～17：02）

場 所 管理棟大会議室 ＋ ウェブ（Teams）併用

出 席 者

【構成員】 浅井機構長、足立理事、長野理事、花垣理事、道園理事、齊藤素粒子原子核研究所長、
船守物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、波戸共通基盤研究施設長、
小林 J-PARC センター長（東海キャンパス所長）

【オブザーバー】 三明監事

【管理局等】 五味田総務部長、山崎財務部長、櫻井参事役、柴原参事役、久野外部連携推進部長、
岡田安全衛生推進室長、坪監査室長、原研究協力部次長、岩見人事担当課長、由井職員担当課長、
仲島情報基盤管理課長、飯塚財務企画課長、飯塚経理課長、日下田契約課長、枝川連携推進課長、
島根共同利用支援課長、河西 QUP 業務推進室長、福田国際プロジェクト推進室長、
横田施設企画課長、三國研究協力課副課長 ほか

議 事

【1】 第 347 回議事要録の確認について

資料 1 のとおり承認された。

【2】 協議

（1）安全保障輸出管理規程の一部改正について

道園理事から、資料 2 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、実態としてはこれまでも特定類型該当者への輸出審査手続きを実施しており、特に問題はないとのことであったが、各研究所・施設で改めて確認を行っていただきたい旨のコメントがあった。

（2）大学院教育審議委員会規程の一部改正について

花垣理事から、資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

（3）特定リサーチ・アシスタント制度の新設に伴う関係規定等の一部改正及び新規制定について

花垣理事から、資料 4 に基づき説明があり、審議の結果、英語名称を「Specially appointed Research Assistant」とすること、及び別表第 1 の特定リサーチ・アシスタントの職務内容を「特定のプロジェクトに従事し、高度な補助業務に従事する」と修正することを前提に了承された。

（4）府省共通研究開発管理システム(e-Rad)研究者登録実施基準の改正、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)研究者登録実施基準の運用方針の制定、及び関連規則の改正について

花垣理事から、資料 5 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、必要な際には各研究所施設で雇用という形で責任を持って対応いただきたい旨のコメントがあった。

（5）大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構学術指導取扱規程の一部改正について

花垣理事から、資料 6 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

（6）2024 年度第 4 回・短期海外招聘研究員の受入計画について

花垣理事から、資料 7 及び別途配信資料 7 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (7) 欧州原子核研究機構(CERN)と KEK 及び JAEA との間の陽子加速器の開発研究に関する協定・補記 No. 2 の締結について
花垣理事から、資料 8 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (8) 欧州原子核研究機構(CERN)との協定補記 No. 26 付属文書 2 の締結について
花垣理事から、資料 9 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (9) 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 CryoEM コンソーシアム細則の一部改正について
足立理事から、資料 10 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (10) 量子場計測システム国際拠点拠点長代理の設置に係る規程等の一部改正について
花垣理事から、資料 11 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (11) 教員公募(素核研・准教授または助教 1 名・理論・女性)
齊藤所長から、資料 12 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (12) 教員公募(素核研・准教授または助教若干名・実験・女性)
齊藤所長から、資料 13 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
なお、公募期間が短いことに指摘するコメントがあったところ、これに対してマーケットリサーチを十分に行っているため問題無いと考えているとの説明があった。
- (13) 教員公募(素核研・特任助教 1 名・次世代重力波実験)
齊藤所長から、資料 14 に基づき説明があり、審議の結果、理論研究に従事する者の公募であることが議題名からわからないため、修正することを前提に了承された。
- (14) 教員公募(素核研・特任助教 1 名・数理創造プログラム)
齊藤所長から、資料 15 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (15) 教員公募(物構研・教授 1 名・ミュオン)
船守所長から、資料 16 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
なお、努力目標を設定するなどして外部からの獲得に努めていただきたいとのコメントがあった。
- (16) 教員公募(物構研・教授 1 名・低速陽電子)
船守所長から、資料 17 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
なお、低速陽電子実験施設の将来に関するビジョンを持ち、それに資する方を採用いただきたいとのコメントがあった。
- (17) 教員公募(物構研・准教授 1 名・放射光実験)
船守所長から、資料 18 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (18) 教員公募(物構研・講師 1 名)
船守所長から、資料 19 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (19) 教員公募(物構研・研究機関講師若干名)
船守所長から、資料 20 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
なお、機構内公募ではあるが、単に職位を上げるだけでなく新たなことに挑戦する機会を与えられるような仕組みにしていきたい旨コメントがあった。
- (20) 教員公募(物構研・助教または特別助教 1 名・放射光一系)
船守所長から、資料 21 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (21) 特定有期雇用職員の雇用計画・公募案について(物構研・特別准教授 1 名・ミュオン)
船守所長から、資料 22 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(22) 技術職員昇任人事のポスト配分について

道園理事から、資料 23 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、技術職員のキャリアパスについても検討すべきではないかとのコメントがあり、前任技師については機構内公募であるため、他の研究所施設から応募することも可能である。また、機構外からの応募を可能にすべきでは無いかとの案も出ているが、業務内容によっては適さないため慎重な検討が必要であるとの説明があった。

(23) 特定有期雇用職員の雇用計画について（加速器・特別技術専門職・電気安全）

小関施設長から、資料 24 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、現在勤務されている方がどのような方かについて質問があり、東京電力で変電所等に勤務していた方で、安全に関して非常に深い知見を持った方であるとの説明があった。次の方にもそのようなスキルが求められるが、獲得は困難と思われるため働きかけを行うようコメントがあった。

(24) パートタイム職員の兼業従事に係る関係規程等の一部改正について

長野理事から、資料 25 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(25) 特定有期雇用職員の雇用計画について（人事・職員課・特別事務専門職）

長野理事から、資料 26 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(26) URA の人事について（URA24-1）

足立理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

【3】 報告

(1) LiteBIRD 計画について

花垣理事から、資料 27 に基づき報告があった。

(2) LiteBIRD 計画推進に係る経緯検証委員会設置要項

浅井機構長から、資料 28 に基づき報告があった。

以上